

緊急のお知らせ

お得意様各位

平成30年12月5日
株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

Windows版年末調整プログラム「控除対象外配偶者」の入力について

前略 今回更新の平成30年度版年末調整プログラムにおける控除対象外配偶者の入力について、個別入力で扶養読みを行うと控除対象配偶者となる不具合が見つかりました。現時点では、以下の方法にて入力を進めていただきますようお願い申し上げます。

今後の対応につきましては、改めてご連絡申し上げます。

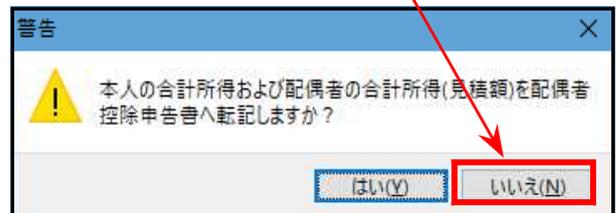
草々

【控除対象外配偶者の入力方法】

1. 扶養控除等申告書：配偶者区分「2.あり」※氏名・生年月日等の登録は不要
2. 配偶者控除等申告書：作成不要
3. 個別入力：[F11扶養(配偶者)読]後、[配偶者区分]ボタンを押す

↓
配偶者の合計所得(見積額)に
1,230,001円以上の金額を入力

↓
[確定]ボタンを押し、以下の対話は必ず「いいえ」を選択



4. 1～3の手順で控除対象外の判定となります。

※3.において、[確定]後の転記対話で「はい」を選択した場合は、扶養控除等申告書へ戻り、配偶者区分を「1.なし」にしてから再度「2.あり」にして下さい。

※3の作業後は[F11扶養(配偶者)読]ボタンを押さないようにして下さい。

《送付内容に対するお問合せ先》

システムサービス課 TEL: 042-553-5311 (AM10:00-12:00 PM1:00~3:30)
※保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。
FAX: 042-553-9901

以上